

令和5年5月1日
横浜市環境創造局環境管理課

**「低炭素電気の普及の促進に関する指針の一部改正について」
意見公募の結果について**

低炭素電気の普及の促進に関する指針の一部を改正する案について、令和4年12月21日から令和5年1月23日まで意見公募を行いました。

その結果、当該案に対する御意見はありませんでしたので、公表した案に基づき「低炭素電気の普及の促進に関する指針」の一部改正を令和5年5月1日に行い、同日施行します。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。